

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

大洲市は、第1期大洲市歴史的風致維持向上計画に基づき、「歴史的風致の拠点となる施設の修理や整備事業」「文化財の周辺環境の整備と活用を図る事業」「歴史的な町並みの保全に関する事業」「歴史的風致の維持・向上に資する活動への支援事業」の4つの柱となる事業を実施し、歴史的風致の維持及び向上に取り組んできた。

その結果、大洲城石垣を初めとする文化財の修復、古民家の再生・活用及び各種民俗芸能の保存が図られ、大洲城下町の魅力や景観の向上、観光客の増加、歴史まちづくりに対する住民意識の向上等、一定の成果を得ることができた。

一方で、高齢化、人口減少、生活形態の変化に伴い、空き家化及び滅失に歯止めがかからず、今後更に歴史的町並みの保存、民俗芸能及び伝統産業の担い手不足が深刻になることが予想される。

また、町家保存対策として実施している古民家再生活用事業において、建造物の持つ「大洲らしい」(※注) 歴史的特徴を保存した改修技術の管理・育成や、観光分野への活用に伴う地域住民生活への影響のほか、歴史的風致に関心が高まってきた住民や来訪者からの更なる景観向上の要望等、新たな課題も生じている。

※注 外観は、切妻瓦葺きで、正面意匠に腕木を使用した出桁造の形式をもつ建物が多く見られる。間取りは、肱川氾濫の経験から、浸水の被害を受けにくい2階の通りに面した側に床の間をもつ座敷が発達している。

(1) 歴史的建造物と町並みの保全に関する課題

大洲城から肱川沿いに東へと延びる旧大洲城下町の歴史的町並みを有する肱南地区は、近世城下町の特徴である短冊状の町割りが残り、明治・大正・昭和初期の繁栄を今に留める建物が色濃く点在している。

第1期計画において、これら歴史的建造物の学術的調査を行い、建築時期や



「大洲らしい」特徴を明らかにしたが、空き家、空き地が急速に増えており、明治・大正時代の建造物がまとまって存在するおはなはん通り周辺の歴史的町並みの連続性を失いつつあり、管理不足による危険家屋は、住民生活や景観に悪影響を与えている。

また、歴史的建造物の改修等においては、技術職人不足や改修方法の管理体制が確立されていない。

(2) 文化財等の保全及び周辺環境に関する課題

第1期計画では、大洲城下台所（愛媛県指定有形文化財）、如法寺仏殿（重要文化財）の保存修理及び文化財の説明・案内看板の整備等を行った。

そのうち、城山公園については、平成15年度に県指定史跡を含む約4.0haを都市計画公園に決定し、うち2.6haの事業認可を受けて、石垣改修、広場整備及び植栽整備を実施してきた。

しかしながら、発掘調査により江戸期の石垣の根石を検出したことで、補強土壁工から伝統的な空石積工に工法が変更になる等、文化財の価値は向上が図れたものの、工事費用や工期が想定以上に必要となり、完成には至っていない。

また、本市の歴史や文化財、大洲城に関連する資料等の展示・解説や、来訪者の体験学習を目的とした博物館施設についても、建設地等の検討が進まず未着手となっている。

更に、新たな課題として、文化財等を巡る動線の環境整備や大洲城の眺望や町並みの景観改善の意見が寄せられており、「大洲らしい」歴史的町並みの魅力を向上させる周辺環境の整備が急務となっている。



大洲城の眺望を妨げる電柱と電線



臥龍山荘へ繋がる道路

(3) 市民意識の向上と伝統文化の継承に関する課題

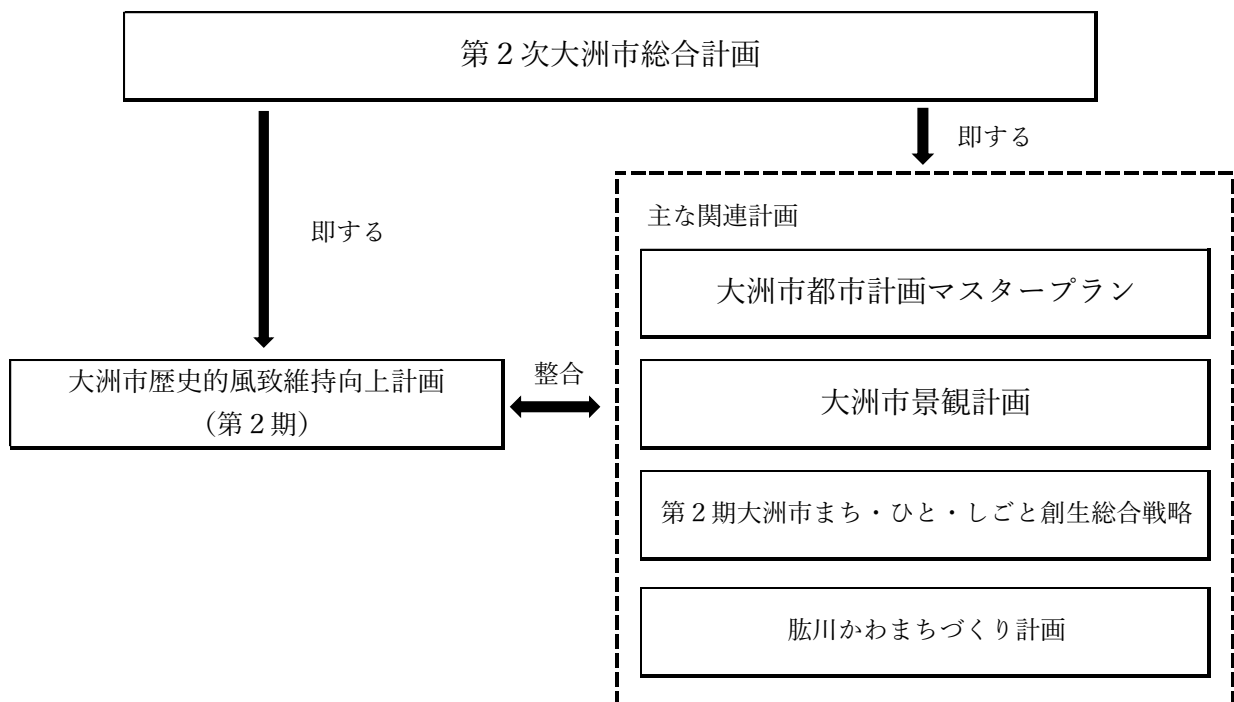
市内に残る多くの伝統行事や民俗芸能等は、若年層の減少による担い手不足や継承者の高齢化が進んでおり、行事を担う組織の弱体化が問題となって

いる。この問題は、市民の地域に対する歴史認識の低下とも密接に関係しており、これは、歴史的町並み保存対策調査において、協力を得られない方が多くいたことや、調査報告会を兼ねたシンポジウムでの住民の意見からも推測され、地域の歴史や文化の魅力を学習する機会と場所が不十分であることが一因と考えられる。

2. 既存計画との関連性

本計画は、「第2次大洲市総合計画」（平成29年度～令和8年度）に即する計画である。

歴史的風致の維持向上については、都市計画、景観関連施策との連携が重要であることから、これらの諸計画に整合した計画とする。



本計画と上位・関連計画との関係

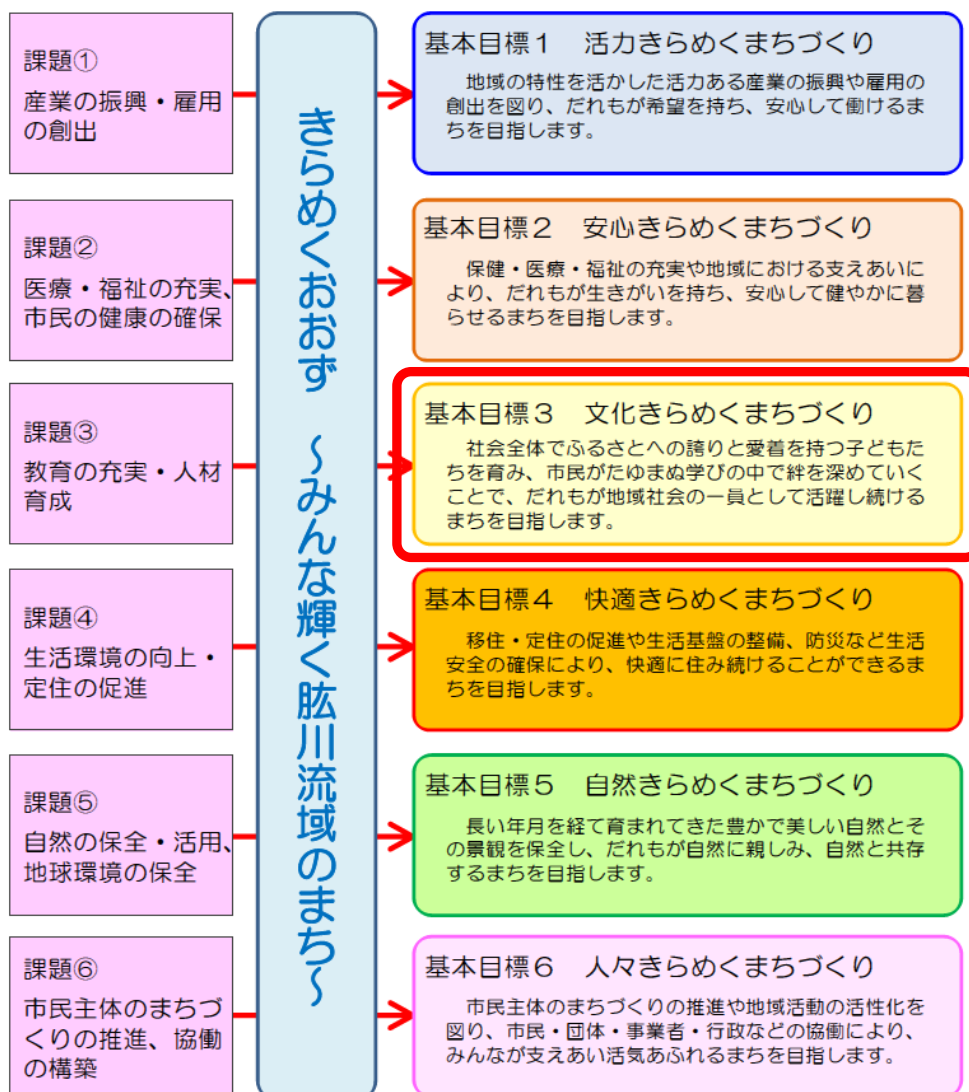
(1) 大洲市総合計画

本市では、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とした「第1次総合計画」に引き続き、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする「第2次総合計画」を策定し、市民一人一人が美しくきらめくまちの中で支えあいながら暮らし、創意工夫を重ねて、心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めている。

本計画では、『人・自然・まちきらめく』『知行創造』『自立と協働』の3つのまちづくり基本理念を受けて、本市の目指す将来像を「きらめくおおず～みんな輝く肱川清流のまち～」と定め、これを実現するために6つの「まちづくり基本目標」を掲げている。

大洲市歴史的風致維持向上計画（第2期）は、その中の「3 文化きらめくまちづくり」の実現に向けた計画の一つに位置付けられる。

第2次大洲市総合計画「まちづくり基本目標」



(2) 大洲市都市計画マスタープラン

本計画は、平成20年(2008)1月に、令和7年(2025)を目標年次とする都市像を想定して策定したが、上位計画である大洲市総合計画の見直しに加え、平成30年(2018)7月豪雨災害の発生により更なる防災対策が必要となり、令和2年(2020)3月に、令和22年(2040)を目標年次として計画の見直しを行った。本計画の目指すべき都市の将来像を「清流肱川が結ぶ ひと・自然・まちがきらめく 魅力創造都市」とし、本市の魅力向上と地域経済の活性化を図るとともに、誰もが安全に安心して、快適に暮らせる、協働による自立した持続可能な都市づくりを進めることが必要であるとしている。

大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)は、「将来都市像と都市づくりの目標」の一つとして掲げられている「歴史・文化に囲まれた、個性豊かな魅力あふれる都市づくり」の実現に向けた計画の一つに位置づけている。

大洲市の将来都市像(案)

清流肱川が結ぶ ひと・自然・まちがきらめく 魅力創造都市 大洲

都市づくりの目標の設定

①安全・安心のまちづくり

⇒災害に強く、安全に安心して暮らすことのできる都市づくり

②快適性・利便性のまちづくり

⇒快適で住みやすい、豊かな住環境の形成を目指す都市づくり

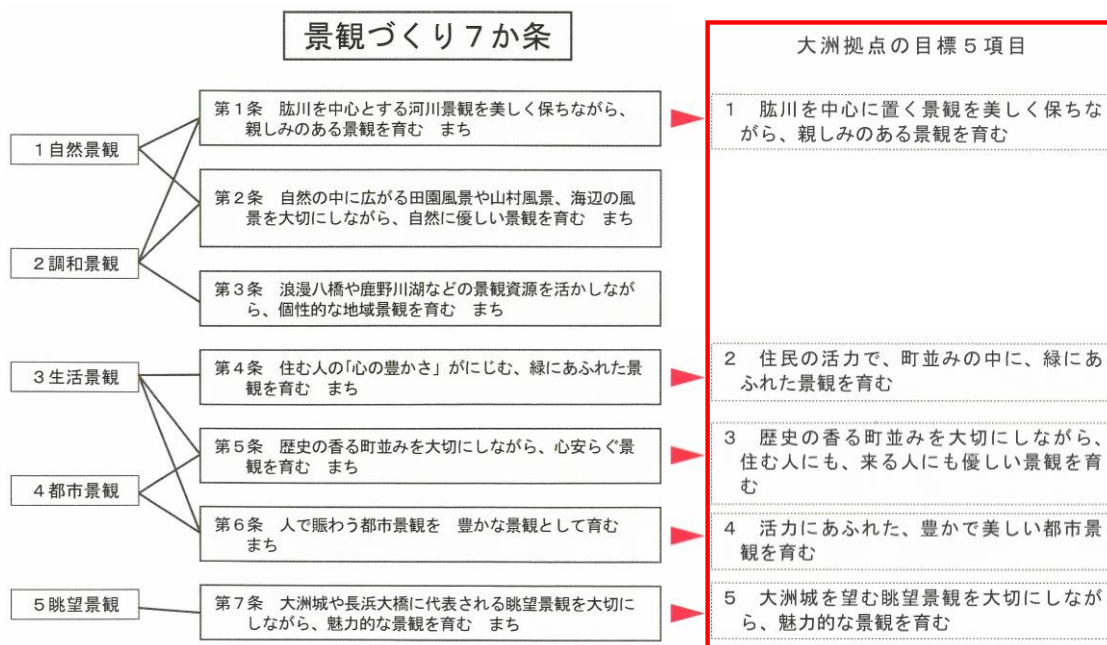
③個性・魅力のまちづくり

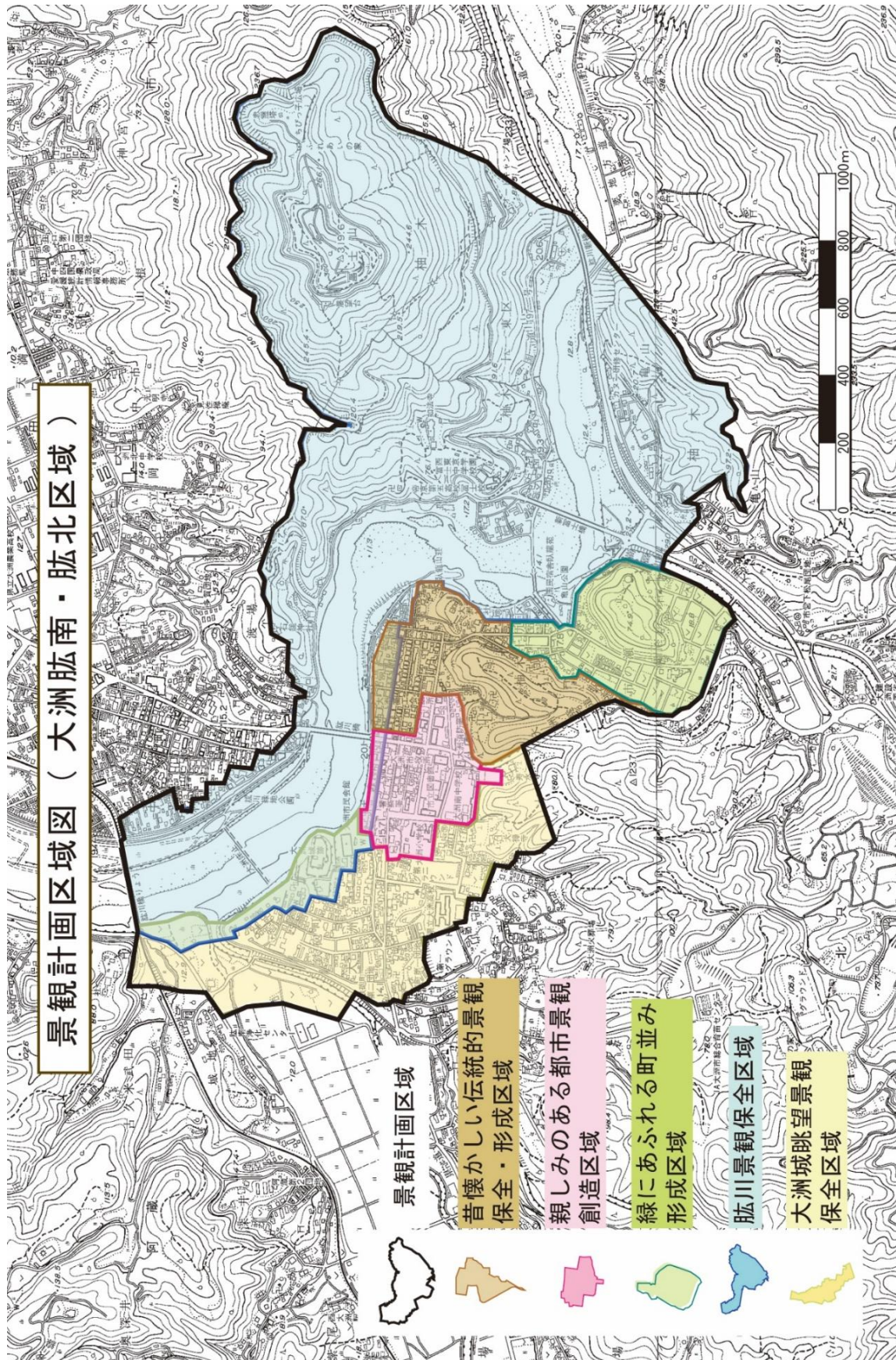
⇒歴史・文化に囲まれた、個性豊かな魅力あふれる都市づくり

(3) 大洲市景観計画

本計画は、本市の豊かな自然の織り成す景色や、美しく整った町の景色、それを育ててきた地域の歴史・風土、そこで暮らす人々の営みにより、長い時間をかけて築かれた美しく個性的な景観を保全し、そこで暮らす人々の心に安らぎと潤いを与え、訪れた人々にも感動を与えることで、地域に新たな活力と力強い連携をもたらし、その土地の風土として根付いていくことを目的として、平成21年(2009)に策定した。

本計画の推進のため、全市的な目標として「景観づくり7か条」を設定しており、大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)における重点区域とほぼ重なる景観計画区域(約290ha)に定める大洲拠点においては、このうち、特に関連の深い5か条を柱に目標を掲げるほか、地域ごとの実情や歴史的背景に配慮して5種類の区域に細分化し、各区域の景観形成の方針を定め、建築行為に係わる規制等を行っている。





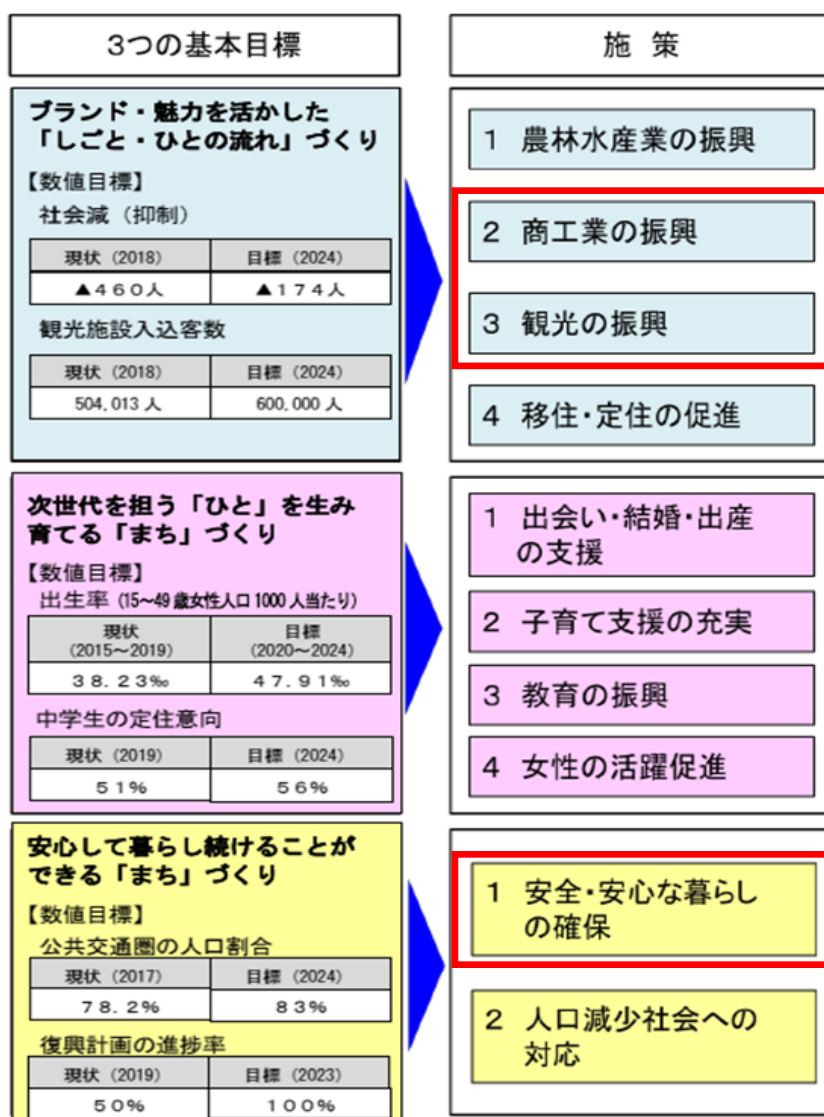
(4) 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本戦略は、急速な人口減少への対応や総合的な対策を行うため、平成28年(2016)に策定された。これにより、一時的に緩やかな人口減少に転じたものの、平成30年(2018)7月豪雨による未曾有の大災害が、人口減少や産業に大きな影響を与えた。

そのため、復興・復旧と災害に強いまちづくりを着実に推進するとともに、人口減少の克服や地方創生の実現を図るため、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された。

本戦略では、3つの基本目標を掲げるとともに、その基本目標ごとに5年後の目標が設定され、PDCAサイクルによって進捗状況を管理する方針が定められている。

基本目標と施策の体系



(5) 肱川かわまちづくり計画

本計画は、流域に多くの恵みをもたらしてきた肱川と寄り添いながら、生活を営んできた人々により育まれた独自の文化や、昔ながらの家が残る町並みや文化財等の歴史的建造物が織り成す、どこか懐かしさを感じさせる地域独特の景観、歴史、文化、暮らしを次世代に引き継ぎ、将来にわたってまちと水辺が融合した賑わいを創出し、維持・発展させることを目的として、令和2年（2020）1月に策定した。

肱川かわまちづくりの理念

水郷文化とともに
育ち続けるかわまちづくり

肱川かわまちづくりの方針

1. 上流から下流まで、清流肱川の魅力を全て体験できるかわまちづくり
2. 受け継がれてきた大洲の文化・歴史とふれあうことのできるかわまちづくり
3. 「清流肱川」、「暴れ川肱川」と共に生きるかわまちづくり
4. 豊かな自然と交流できるかわまちづくり
5. 肱川と地域の生活・産業が融合した、地域の力溢れるかわまちづくり
6. あらゆる主体の参加の下、将来にわたって成長するかわまちづくり



3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

本市の歴史的風致の維持・向上に係わる各種計画や第1期計画の課題を踏まえ、文化財保護担当部局とまちづくり担当部局が緊密に連携し、本市固有の歴史的風致の維持向上を図るため、次の基本方針を定める。

(1) 歴史的な建造物と町並みの保全に関する方針

城下町の風情を色濃く残す肱南地区などの歴史的な町並みについては、第1期計画で実施した歴史的町並み保存対策調査の成果を基に、文化財としての指定または登録、歴史的風致形成建造物の指定を推進し、これらの規制と補助制度により町並みの保全を図る。

また、現在利用されていない町家・蔵などについては、第1期計画で成果を上げている古民家再生事業を継続して実施し、官民協働で歴史的資源を保全し、観光ビジネスに有効活用を図り、その歴史的な町家や蔵の持つ価値を再認識・再発見してもらう取組みを行う。

またそれら建築物の外観と室内空間の良さを残しつつ、耐震補強等による安全性を確保する手法の紹介・提案について、民間事業としての取組みを支援する。



町家を活用した宿泊施設

(2) 文化財等の保全及び周辺環境に関する方針

歴史的風致の維持及び向上を図るうえで、核となる歴史的建造物のうち、既に文化財として指定または登録されているものについては、さらなる保存と活用の強化に努める。なお、その価値付けについては、順次見直し、調査のうえで、適切な価値付けと保存を図ることとする。

特に、大洲地域の中心的存在である城山公園は、既に指定を受けている櫓などを有するほか、江戸時代から残る石垣も良好な形で現存し、多くの文化財が存在している。



大洲城の石垣改修工事の様子

石垣改修工事については、大洲城跡石垣保存修復委員会の意見を聴取し、文化財的価値を損なわないよう、第1期計画に引き続いて実施し、来訪者・利用者の安全性と快適性を確保した適切な保全を図っていくこととする。

また、公園内にある樹木についても、植栽整備計画に基づき、石垣への影響、眺望景観の阻害などの観点から整理を行い、伐採・移植・新植等の必要な措置を講ずることとする。

博物館施設の建設については、既存博物館のあり方を整理したうえで、肱南地区に整備計画のある他公共施設も含めて、城山公園区域内を第1候補地として総合的に検討していくこととする。

更に、新たな課題への取組みとして、無電柱化や文化財等を巡る動線の整備を行い、文化財との調和を図りながら歴史と自然豊かな町としての風情に合わせた周辺環境の整備を推進することで、景観と回遊性の向上を図る。

(3) 市民意識の向上と伝統文化継承に関する方針

歴史的風致を形成する伝統行事等を実施している保存団体等が、それらを後世に保存伝承するための活動や、後継者の育成に対する補助事業を継続し、これに加えて、歴史的建造物の保全に欠かせない職人や伝統産業の担い手育成を支援する。

また、市民の歴史・文化認識や関心を高めるため、本市のまちづくりの方針、歴史や文化財の魅力の発信を強化し、歴史的風致の維持向上に係る住民主動の活動が生まれるよう啓発を図る。

更に、史跡そのものを舞台とした、或いは文化財そのものを活用した市民参加型のイベントや体験型学習の充実を図って行くこととする。



御神幸行列の様子



郷土芸能活動（菅田五ツ鹿踊り）

4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制

本計画の推進にあたっては、文化財保護担当部局の文化振興課、まちづくり担当部局の都市整備課及び観光まちづくり課を事務局とした大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会」において計画の推進や変更等の協議、調整、連絡を行い、本計画の事業を推進する。

また、必要に応じて、本市の都市計画や景観、文化財保護等に関する審議会、並びに文化財や歴史的風致建造物の所有者または管理者と連絡調整を行う。

